

暮らしの情報



Life Information

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)288 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年10月19日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-6912-9415
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

▲町内に実際に送付されたはがき。記載されている法務省管轄支局の番号は虚偽です。

「訴訟最終告知」の 郵送はがきに「はがき」の注意を

町内では自転車窃盗などの軽犯罪が後を絶たない状況にありますが、最近、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題した「はがき」が届くケースが多発しています。

このような「はがき」が届いた場合には、記載された問い合わせ番号に連絡をしないよう注意してください。連絡をしてしまうと、「公共料金の未納分がある」「訴訟を取り下げるにはお金が必要」など、言葉巧みにお金を

防犯

積雪時の道路の 除雪作業にご協力を お願い

積雪時の除雪作業は、県道の主要道路を東松山県土整備事務所が行い、町道の主要道路は町担当課と町の委託を受けた業者が行い、交通量の多い道路から順次進めてまいります。

を請求されてしまいます。「はがき」が届いた場合には、警察に相談するなど、慎重な対応をお願いします。

▼問合せ 役場生活環境課 生活安全担当 ☎296-15894

また、除雪作業中は、除雪車の騒音・振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆地域ぐるみの除雪を
町では主要道路の除雪を優先的にを行います。主要道路以外の生活道路や歩道、ご自宅の出入口は、地域の皆さままでの除雪にご協力をお願いします。

◆道路に雪を出さないで
交通事故や通行の障害の原因になり非常に危険です。各戸での雪の処分は敷地内で行うようお願いいたします。

◆私有地の樹木などは日頃から
雪の重みで倒れ道路をふさいでしまうと、通行や除雪作業の妨げになります。(通行に支障となる樹木等については伐採させていただくこともあります)

◆不要不急な外出はひかえる
積雪時や大雪の際は不要不急な外出は極力ひかえ、外出の際には、早めに出発し時間に余裕を持って、普段よりゆっくりの速度で運転するなど安全運転をお願いします。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎296-11200

西入間警察署員による劇団が 寸劇等で振り込め詐欺防止を啓発



「未来警察」が登場する寸劇や、駐在所員による漫才などを通じた啓発活動が行われました。

10月26日、下熊井公会堂で地区の集まりに合わせて、西入間警察署員で結成された「劇団 WEST」による振り込め詐欺防止に関する寸劇や漫才が行われました。「聞いた人が内容を忘れないよう、印象に残るような形の啓発を考えた」という署員が、笑いを交えて、振り込め詐欺を防ぐためのポイントを啓発しました。

知っていますか？『発達障がい』

最近、『発達障がい』という言葉を目や耳にしませんか？ 私たちの周りには、たくさんの発達障がいに関する書籍があり、テレビや新聞やメディアでも取り上げられる機会が増えてきました。発達障がいは、生まれつき脳の発達に関する障がいです。発達障がいがある方は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手である一方、優れた能力を発揮することがあり、そのアンバランスさから、周囲から理解されないことがあります。発達障がいがある方の生きづらさを軽減し、能力を発揮する可能性を広げるためには、周囲の人が障がいに対して理解をすることが大切です。

発達障がいの 3タイプと特性

自閉症スペクトラム 障害(ASD)

対人関係が築きにくい、コミュニケーションがとりにくい、こだわりが強いなど。
※広汎性発達障害、自閉症等を含む。

注意欠陥/多動性 障害(ADHD)

集中力がない、落ち着きがない、衝動的・突発的な行動がみられるなど。

学習障害(LD)

知的発達に問題はないが、読み・書き・計算などの学習能力の取得が極端に苦手。

発達障がいの年齢ごとの主なサイン

◆乳幼児期◆

- 1歳～2歳 視線が合わない、一人にしても泣かない、あやしても笑わないなどの特性があげられます。
- 2歳～3歳 言葉が少ない、ひとり遊びが好き、名前を呼んでも反応しないなどの特性があげられます。
※3歳ごろまでは発達の個人差が大きいので、発達障がいの特徴がみられてもあまり気にする必要はありません。
- 3歳～5歳 落ち着きがない、話しかけても聞いていない、集団行動に馴染んでいないなどの特性が目立ち始めます。
※「家庭のしつけがダメ」と誤解を招きますので周囲の理解も必要です。発達障がいの診断は3歳～4歳ごろが多くなっています。

◆学童期・思春期・青年期・成人期◆

- 5歳～青年期 他の教科と同じように勉強しても特定の教科だけ突出して成績が悪いなどがあった場合、学習障害の疑いが考えられます。
- 青年～成人期 忘れ物が多い、部屋が片付けられない、約束の時間に間に合わない、周囲の音が気になってしまい集中できない、職場の人とのコミュニケーションが上手くいかないなどにより生活に支障をきたすような場合は発達障がいの可能性があります。

■発達障がいとは
発達障がいは、上記の3つのタイプに分かれます。発達障がいがある人は、コミュニケーションが苦手なため、「自分勝手」「変わった人」と誤解されることがあります。

■発達障がいのサインを知る
発達障がいの年齢ごとの主なサインは、左記のとおりです。発達障がいがある人が、社会に適應する力を身につけながら、自分らしく生活するために

■発達障がいを理解する
発達障がいは、周囲の理解が不足することで、本人が生きにくさを感じ、問題を生じてしまう障がいです。もし、周囲に生きにくさを感じている人がいましたら、歩調を合わせてみて下さい。また、気になることがあるときは、下記相談窓口にご相談ください。

は、発達障がいに早く気づき、適切な医療や教育、福祉などにつなげることが重要です。

発達障がいに関する相談窓口

- ◆【18歳以上の方】埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」☎049-239-3553
- ◆【18歳までの方】発達障害総合支援センター☎048-601-5551
- ◆【就労相談】発達障害者就労支援センター(ジョブセンター川越)☎049-249-8772
- ◆【お子様の成長についての相談など】鳩山町子育て世代包括支援センター☎298-1136

問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-1241

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/10	11 資フ 資ビ 資ペ	12 可 可 可	13 資ペ 不 不	14	15 可 可	16
17	18 資フ 資ビ 資ペ	19 可 可 可	20 不 資ペ 不	21 資紙 資紙	22 可 可	23
24	25 資フ 資ビ 資ペ	26 可 可 可	27 不 資ペ 不	28 資ビ 資ペ	29 可 可	30
31	1/1	2	3	4 資紙 資紙	5 可 可	6
7	8 資フ 資ビ 資ペ	9 可 可 可	10 資ペ 不 不	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資ビ…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

年末年始のごみ搬入受付と収集
12月30日～1月3日はお休みです

【ごみの搬入受付】
■年末の最終日 12月29日(金) 午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分
■年始の開始日 1月4日(木) 午前8時30分から通常どおり業務開始
※年末年始のごみの搬入受付は、収集車両を優先します。資源になる紙・布は搬入できません。収集日に、地域の集積所を利用してお出してください。

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】
年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から通常どおり業務を行います。年末年始は申し込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。
■問合せ 【可燃物に関すること】高倉クリーンセンター ☎271-1500 【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎294-4115

ごみ出しルール、お守りください

年末年始は通常より多くのごみが排出されます。そのため、委託ごみ収集業者は、回収車両を増やすなどの対応をしています。ごみは、必ず指定のごみ集積所に、**午前8時30分までに**排出するようお願いいたします。
また、ごみの分別を徹底して、適正な処理やリサイクルを推進し、ごみの減量化にご協力いただきますようお願いいたします。
12月は大掃除などでごみを出す機会が増えます。心穏やかな新年を迎えるために、皆さまのご協力をお願いします。
■問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

就労・試験

臨時職員募集

役場水道課
▼対象 平成30年1月1日現在、65歳未満の方でパソコン(ワード、エクセル)を操作、普通自動車の運転ができる方
▼職務内容 現場作業および一般事務補佐
▼勤務期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日(週5日勤務)

▼勤務時間等 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)
▼勤務場所 鳩山町役場水道課
▼賃金 時給880円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)
▼募集人員 1人
▼採用の決定 書類・面接による決定
▼申込 12月1日(金)～15日(金)の期間に、履歴書を持参の上、役場水道課(庁舎1階)へお

ごみ

スプレー缶は「びん・かん」の日に、充電電池は販売店の回収箱に

スプレー缶(カセットガスボンベなど)が誤って不燃ごみとして出され、回転破砕機室で大きな爆発事故が発生し、搬入物の処理が全くできませんでした。
また、充電電池等が原因と推測される発火も、年に数回発生しています。充電電池、携帯電話用電池、ボタン電池は販売店設置の回収箱に入れてください。
施設の安定稼働のために、引き続きごみの分別にご協力くださるようお願いいたします。

◆スプレー缶の出し方

①中身を使い切る ②屋外の風通しのよいところで穴をあける(または、使い切り別袋に入れ「キケン」と表示) ③びん・かんの日に出す。

◆充電電池の処理方法

①家電製品等から充電電池を抜き取る。 ②販売店の回収箱に入れる。

▼問合せ 川角リサイクルプラザ ☎294-4115

申し込みください。
▼問合せ 役場水道課 業務担当 ☎296-11228

消防職員募集



一緒に働きましょう!

▼採用予定人数 若干名
▼試験日 平成30年1月14日(日)
▼応募資格 大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業もしくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方で、平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人(実務経験のある有資格者(一級建築士)は昭和62年4月2日以降に生まれた方)
▼申込期間 12月18日(月)～

28日(木)まで(受付は平日の午前9時～正午、午後1時～5時)
▼申込場所 西入間広域消防組合 総務課 ※申込書等の配布は、12月11日(月)から(ホームページからもダウンロード可)
▼問合せ 西入間広域消防組合 総務課総務係 ☎295-10147

(一般) ②自衛官候補生
▼応募資格 ①17歳未満の男子で中卒(見込み含む)。平成30年4月1日現在) ②18歳以上27歳未満(採用予定月の1日現在)
▼受付期間 ①平成30年1月9日(火)まで ②随時
▼試験日 ①平成30年1月20日(土)(第1次試験) ②年間を通じて随時実施
※毎月1回説明会を実施
▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

平成30年成人式の日程のご案内
日時：1月7日(日) 午後1時30分から
場所：町文化会館 対象：平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(現在他市町村に住居登録している方で、以前に鳩山町に住んでいた方も出席できます) 問合せ：町中央公民館 ☎296-2774

レポ 悲劇から平和の尊さを知る 平和を考えるつどい



10月21日、町ふれあいセンターで「平和を考えるつどい～次世代に語り継ごう! 平和の思いを～」が開催されました。徐々に風化していく戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えようと開催された事業では、始めに合唱や小学生による鳩山町非核平和都市宣言の朗読が行われました。

続いて、広島での被爆体験のある中島寿々江さん(83歳。狭山市在住)が登壇。中島さんは、「戦争により亡くなった多くの身近な人たちの代わりに、核兵器や戦争の恐ろしさを訴えていき、地球上の本当の幸せを皆さんと祈りたい」と力を込めました。

12月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(日)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科、内科、アレルギー科	0493-24-0753
10日(日)	いちごクリニック(東松山市)	内科・小児科・胃腸科・アレルギー科	0493-36-1115
17日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
23日(祝)	上野医院(東松山市)	内科、外科	0493-56-2508
24日(日)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科、外科、整形外科	0493-23-1221
31日(日)	柏原内科医院(東松山市)	内科、小児科	0493-24-0376

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	#7119または※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区こども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

12月中旬～1月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：12月12日(火)・26日(火)、1月9日(火)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：1月15日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：12月19日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：12月20日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：12月12日(火)、1月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：12月14日(木)、1月11日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■障がい者・障がい児無料出張相談会

日時：12月12日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■こころの健康相談【要予約】

日時：12月20日(水) 午後 場所・問合せ：町保健センター ☎296-2530

■税のことなんでも相談【1月4日(木)までに要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：1月9日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務課 ☎296-5892

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週水曜日(1月3日は除く) 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎296-1263

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：12月21日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

た方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました。お手元に届いた証明書は大切に保管してください。方が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付が可能ですので、川越年金事務所(☎24212657)へお問い合わせください。



12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまの一人ひとりの声が大きき力となります。この週間に機に拉致問題についてご理解いただき、より一層意識を高めていただくようお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-11214

12月は地球温暖化防止月間 LED照明で省エネとおしゃれな空間を

年末の大掃除時期を機に、ご家庭の照明にも目を向けて、まだ残っている白熱電球をLED照明へ交換しましょう！LED照明は省エネ効果が高いだけでなく、「光の色」や「明るさ」を簡単にアレンジできるものもあります。地球温暖化防止にも貢献できるLED照明を活用し、個々のライフスタイルに応じて室内を彩りませんか？

出張法律無料相談

▼日時 12月20日(水) 午後1時30分～4時30分
▼場所 鳩山町ふれあいセンター
▼相談内容 相続、登記など
▼予約方法 総合相談センター(☎048-83817472)へ電話予約
▼問合せ 県温暖化対策課 ☎048-83013038

相談

鳩山町結婚新生活支援事業 新婚生活のスタートを支援します

対象経費

平成29年3月1日～平成30年2月28日に生じた次の費用。(費用発生後、必要書類を添えて申請)
①町内での新規の**住宅取得費用**
②町内での新規の**住宅賃貸費用**(賃料など)
③婚姻に伴う**引越し費用**

助成額

夫婦の平成28年分の所得合計額が
340万円未満⇒上限額は1世帯あたり **24万円**
340万円以上⇒上限額は1世帯あたり **10万円**

町では、少子化対策、移住・定住促進対策として、新たに婚姻した世帯に対し、居住費・引越し費用の一部(最高で24万円)を助成します。

■対象となる世帯 平成29年3月1日～平成30年2月28日に婚姻届を提出し、申請時点で夫婦ともに満40歳未満であり、対象住居が町内にあるなど、必要な条件をすべて満たす世帯。

※必要条件の詳細は、町ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

■申請期限 平成30年3月30日(金)まで

■申請方法 窓口にて備え付けの申請書に必要書類を添えて提出

■申請先・問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241

お礼

リユースバザーにご協力ありがとうございました



鳩山町コミュニティ推進協議会では、11月3日の「はとやま祭」でリユースバザーを開催しました。

町民の皆さまのご協力により、多数の品物が集まり、バザーを開催することができました。バザーの売上金は総額3万9590円となりました。そのうち2万9590円を本協議会の活動費とし、残りの1万円を11月6日付けで鳩山町社会福祉協議会に寄付しました。ご協力ありがとうございました。

▼問合せ 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内) ☎296-11214

交通遺児援護100円募金へのお礼

西入間交通安全協会鳩山支部では、11月3日の「はとやま祭」で交通遺児援護100円募金をお願いしたところ、1万9755円が集まりました。皆さまのご協力に厚く御礼申し上げます。

▼問合せ 西入間交通安全協会 鳩山支部 事務局(役場生活環境課内) ☎296-5894

お知らせ

国民年金 社会保険料控除証明書が発行されました

平成29年1月から12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。そのため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付され



はとやま 雑感 町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】ポイ捨て禁止

これは、妻から聞いた話ですが、1歳半の孫を連れて自宅近くの公園に行った時のことです。放課後の時間帯で、子どもたちが仲良く7、8人遊んでいました。

すると、誰かが「ゴミが落ちています。ポイ捨てだ」と言うと、「ポイ捨て、いけないよね」などの声があがり、子どもたちは、遊びの延長のように、ゴミ拾いを始めました。



なかには、「ここにもあった」と言って、茂みの中にまで入り、空き缶を拾った子どももいたようです。

「ポイ捨て禁止のポスターを作ろうか」「無駄だよ」「張り紙をすればいいよ」などの声を上げながら、拾い集めてきたゴミを、同じく拾ったビニール袋に入れ、一箇所に集めていたとのことでした。



地域のみなさんの美化運動などにより、昔に比べると路上や空き地へのゴミは少なくなりましたが、全くなかったわけはありません。山林への不法投棄も後を絶ちません。大人は、子どもたちを見習う必要があるようです。



その数日後、子どもたちの小学校の校長先生に、たまたまお会いすることがありました。この話をしたところ、特にゴミ拾いをしましょう、というような指導はしていませんが、「ポイ捨てはいけないよね」と、全校生徒の前で話したことはあるとのことでした。

鳩山の子どもたちは、学校の先生との関係も良好で、そして、素直に健やかに成長しているなどということを実感しました。



孫もやがて、その小学校に入学することになります。なんだか楽しみになってきました。



西入間少年少女消防団員募集中
西入間消防組合では、管内の小学1年生から高校3年生までの方を対象に「西入間少年少女消防団」の団員を随時募集しています。

所ホームページ内の「武州・入間川プロジェクト」ページから応募用紙をダウンロード
▼**応募・問合せ** 入間川環境保全支援委員会事務局(公益財団法人 埼玉県生態系保護協会内)
☎048-164510570



10月9日には、埼玉県防災航空センターの視察研修を行いました。子どもたちは、資機材の説明を聞いた後、隊員による救出活動訓練を目の前で見たりし、

▼**年末受入** 12月26日(火)～29日(金) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分
▼**休業日** 12月30日(土)～1月3日(水)

**坂戸地区衛生組合
年末年始のし尿等の
受入業務案内**

貴重な体験をすることができました。同団での活動にご興味のある方は、左記までご連絡ください。
▼**問合せ** 西入間広域消防組合 警防課 ☎295-10154

▼**年始受入** 1月4日(木)から
▼**問合せ** 坂戸地区衛生組合 ☎283-13561

**広域静苑組合越生斎場
年末年始の業務案内**

年末は12月31日(日)まで、年始は1月4日(木)から火葬業務を行います。
なお、火葬の予約は、年末年始も通常どおり午前8時30分～午後5時まで電話で受付を行います。

**所得税・個人消費税・贈与税の確定申告は
署外会場のご利用を**
東松山税務署では、平成30年2月16日から、確定申告相談の署外会場(東松山市民文化センター)を開設します。会場開設前は、税務署内での相談スペース及び駐車場に限りがあるため、なるべく2月16日以降、署外会場にお越しいただくようお願いします。
■**問合せ** 東松山税務署 ☎0493-22-0991

お知らせ

冬の交通事故防止 運動を実施します

年末は、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念されます。町では、こうした時期に先駆け、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▼**実施期間** 12月1日(金)～14日(木)(14日間)
▼**重点事項** ①高齢者の交通事故防止

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
③飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止
▼**問合せ** 役場生活環境課 生活安全担当 ☎296-5894

河川等の水質事故防止 にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

▼**通報先・問合せ** 県東松山環境管理事務所 ☎0493-12314050、役場生活環境課 環境保全担当 ☎296-5894 (閉庁時は ☎296-1211)

もし、水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。

▼**問合せ** 西入間広域消防組合 警防課 ☎295-10154

武州・入間川プロジェクト 助成団体募集

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等に対し、助成金の交付や情報提供を行います。

▼**助成対象** 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動(平成30年4月1日～平成31年3月1日の活動が対象)
▼**助成額** 1団体最大20万円
▼**募集期間** 12月1日(金)～平成30年3月16日(金)
▼**応募方法** 荒川上流河川事務

おめでとうございます
**町の発展等に寄与された方が
「鳩山町表彰」を受賞**
町の発展に寄与し、広く町民の模範となるべき功績のあったとして、以下の3人の方が功労表彰を受けられました。
◆松本 園治さん(学校歯科医。今宿在住)
◆小峰 一雄さん(学校歯科医。ときがわ町在住)
◆小林 一彦さん(鳩山野球スポーツ少年団認定指導員。赤沼在住)

鳩山町国民健康保険
34世帯が健康世帯表彰を受賞
11月3日、第38回はとやま祭で表彰式が行われました。

鳩山町国民健康保険では、平成26年度から平成28年度までの3年間において、国民健康保険を使用せず、かつ国民健康保険税を適正に納めていただいた世帯を、11月3日の「第38回はとやま祭」会場で表彰しました。
平成29年度は34世帯(平成28年度は30世帯)が受賞されました。
国民健康保険加入世帯の方は、引き続き健康にご留意されますようお願いいたします。

**福岡次郎さんが
厚生労働省大臣表彰を受賞**
食品衛生行政に対する協力などに顕著な功績があったとして、福岡次郎さん(大橋在住)が平成29年度「食品衛生事業功労者厚生労働大臣表彰」を受賞されました。